

No.

※ 太枠内にご記入ください。
 ※ 裏面の注意事項をお読みください。
 ※ 東海市社会福祉協議会
 荒尾町西廻間 2-1 (しあわせ村内) 電話 052-689-1605

福祉機器のリサイクル

不用になったベッドや車いすをリサイクルしませんか!?

- 「譲りたい方」も「譲ってほしい方」も、登録期間は3か月間です。
- 譲りたい福祉機器は、相手先が決まるまで「譲りたい方」の保管をお願いします。
- 福祉機器のリサイクルに関する交渉、運搬、修理、洗浄などについては、「譲りたい方」と「譲ってほしい方」双方での話し合いをお願いします。
- 登録料は、無料です。
- 「譲りたい物品」「譲ってほしい物品」の情報は、地域福祉サービスセンターのリサイクル掲示板に掲示されるほか、社協広報「とうかいの福祉」に掲載されます。

福祉機器のリサイクル：問合わせ

東海市社会福祉協議会

荒尾町西廻間2-1（しあわせ村内）

電話 052-689-1605